

**横浜市神奈川区民文化センター  
指定管理者  
令和4年度 事業計画書**

令和4年3月

横浜メディアアド・清光社 共同事業体

■ 施設の概要

施設名	神奈川区民文化センター かなつくホール
所在地	横浜市神奈川区東神奈川 1-10-1
施設規模	鉄骨鉄筋コンクリート造 地下1階地上19階建ての地上1階から4階部分の各一部を専有（区分所有）
施設面積	延べ床面積 2,950 m <sup>2</sup>
開館日	平成16年7月

■ 指定管理者

法人名	横浜メディアアド・清光社 共同事業体 代表企業 株式会社横浜メディアアド
所在地	横浜市神奈川区栄町5番地1 YCS5階
代表者	代表取締役社長 三浦彰久
指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日まで

■ 基本要件

開館時間：午前9時～午後10時

受付時間：午前9時～午後9時

休館日：年末年始（12月29日～1月3日まで）

全館施設点検日（毎月第3月曜日）

利用区分：ホール 午前9:00～12:00 午後13:00～17:00 夜間 18:00～22:00

ギャラリー 全日9:00～22:00

その他の諸室 9:15～12:15 12:45～14:45 15:00～17:00

17:30～19:30 19:45～21:45 全日 9:15～21:45

利用料金：現行の料金体系を継承します。

■ 勤務体制

人員配置

館長 — 副館長 — 施設運営担当者（3名）  
 — カルチャースタッフ（常時2名、計13名）  
 — 事業企画責任者 — 事業企画担当者（1名）  
 — 施設管理責任者  
 — 舞台技術責任者 — 舞台技術担当者（2名）

※副館長は、施設運営責任者を兼務

※事業企画責任者は、地域コーディネーターを兼務

## 基本的な方針

コロナウイルス感染対策をしっかりと行いながら、区民の皆様に安心してご利用いただき、横浜市神奈川区におけるシンボルの文化拠点である「かなつくホール」になるよう事業を推進してまいります。

### ■ かなつくホールの役割

「かなつくホール」が、地域（文化）のHubホールとして、次の6つの役割を果たすことを目指します。

1. 文化芸術の活動と体験の場となる
2. 文化芸術活動を担う人材を育む
3. 文化芸術の鑑賞の機会を提供する
4. 幅広い人を文化活動に受け入れ、地域の力を結びつける
5. 持続可能性を高める施設運営を行う
6. 新型コロナウイルス感染症の影響を想定し事業を継続する

### 使命1 文化芸術活動の体験の場となる

#### 1. 利用者にとって使いやすい施設の実現

公共の施設として、誰にとっても利用がしやすい公平性のある対応を基本とし、効率性にも配慮した対応を行います。特に、音楽ルームについては利用の可能性を追求し、新しい利用法を提案することで、利用の拡大につなげていきます。

#### 2. 利用許可における公共性・公平性の確保

「横浜市民利用施設予約システム」を的確に運用し、公共性・公平性の確保に努めます。特に利用内容、利用日数などの調整にあたっては、公共性・公平性に十分配慮し、より多くの方に施設をご利用いただけるようにします。

#### 3. 適切かつ確実な業務体制の維持

受付貸出業務については、「施設運営マニュアル」「予約システム運用マニュアル」等を整備し、全職員・スタッフが統一のとれた対応を行います。受付窓口では利用状況に応じて事務室職員も窓口業務を行うことで適切で確実な利用者対応を維持していきます。

#### 4. 利用状況の集計・分析

「予約システム」を活用し、施設利用者を定期的に集計・分析し、利用者サービスにつなげます。また、神奈川区所管課にモニタリング等を通じて報告、情報を共有し、貸出業務の改善を進めていきます。

## 5. 貸出し業務の具体的な取り組み

- (1) 横浜市市民利用施設予約システム、窓口、ホームページ等を用いて利用ルールの周知徹底を図り施設の平等利用に努めます。
- (2) 受付窓口には常時2名の受付スタッフを配置し、利用者への対応にあたります。また、「予約システム」は全職員が習熟し、受付スタッフが不在になる場合には他の職員が業務を代行することで、受付業務が滞ることなく遂行できるよう万全の体制を整えます。
- (3) 初めての利用者に対しては、「利用の手引き」等をお渡ししながら手続きから施設の利用法まで、丁寧な説明を心がけ、リピーター化を促進します。また、高齢者や障がいのある方にも負担なく利用手続きが行えるよう、窓口で筆談対応セットや、老眼鏡、車椅子等をご用意し状況に応じて職員が代行するなど柔軟に対応するよう努めます。
- (4) 施設利用をバックアップする経験豊かな職員と、専門知識を備えた舞台管理職員が催事等の運営方法、舞台準備、演出方法等のアドバイスやサポートを常時行います。
- (5) 催事の開催にあたって、告知に必要なチラシ、ポスター等の制作や印刷、各種メディアへの掲載等についてもアドバイスを行うとともに、ご要望に応じて制作・印刷についても実費にて承ります。
- (6) 多様なニーズをお持ちの利用者に対して、ホスピタリティあふれるサービスを提供することにより、利用者のご満足を頂ける運営を目指します。  
常に利用者サービスの向上に心がけ、接遇サービスや安全・安心にご利用いただけるよう研修を行っていきます。
- (7) 安心、安全に施設をご利用いただけるよう、施設・設備の点検・保全を行い、無事故運営を目指します。
- (8) 高い利用率と新たなご利用者の獲得に向け、自主事業等 様々な利用促進策に取り組みます。
- (9) 新型コロナウイルス感染症予防対策をしっかりと行い施設、設備を貸し出します。また、ご利用者の皆様にも館の取り組みをご理解いただきご協力いただきます。

## 6. 利用者拡幅への取り組み

- (1) 神奈川県民文化センターを活動拠点とする新たな利用団体の育成  
若年層や幅広いジャンルで神奈川県民文化センターを活動拠点として活動する文化団体の育成に努めます。具体的には、地域の学校（小中学校、高校等）との連携の強化や、ワークショップを起点に活動をスタートするグループを支援します。
- (2) 区西側エリアからの利用層の獲得  
区西側において情報発信の機会や連携事業・アウトリーチ事業を増やすことで、神奈川県民文化センターとの接点を創出します。
- (3) 幅広い世代の利用者の獲得  
世代を超えて幅広い区民に利用いただけるよう、ジャンルの幅を広げた自主事業を起点として貸館利用層の拡幅につなげていきます。

## 7. 広報・プロモーション活動、情報提供

- (1) 公式ホームページを改修し自主事業情報をはじめ貸し館での催し物情報や、貸し館利用に関する詳細情報を迅速にかつ分かりやすく提供し、利用者の利便をはかります。
- (2) SNS (Twitter、Facebook、Instagram) の活用  
ICTを活用し若い年齢層に対して効率的に情報拡散とコミュニケーションの充実を図り、かなっくホールへの親しみを醸成し、施設への利用促進に繋がるよう努めます。  
SNS等の活用には、安全性に最大限配慮した上で、事故等のないよう自主事業の告知、報告、アーティストの練習風景、等積極的に発信していきます。
- (3) 自ら地域へ出向いてのリアルプロモーション  
学校、幼稚園、区域内施設等でPRを行い集客を図ります。
- (4) 利用者に情報媒体のご案内  
利用者に各種の広報媒体情報を提供し告知に役立てていただきます。
- (5) 地域コーディネーターと地域の連携を強化し情報を発信  
区内の地域ケアプラザや神奈川図書館と連携し、ワークショップ等を区内で実施し区民の皆様のニーズの把握に努めます。
- (6) 情報コーナーの運営  
かなっくホールでの自主事業情報に限らず、近隣地域、他館での芸術文化公演に関するチラシやパンフレットを幅広く、ジャンル別に分かりやすく配架し、地域における芸術・文化の情報発信拠点としての機能の充実に努めます。

(7) その他の広報・プロモーション活動

イヤーブックを作成し、年間の自主・共催事業内容を紹介していきます。

他の指定管理施設との連携による情報発信・市内の各種公共施設、文化団体等へ情報提供も行っていきます。

8. 利用者満足度の向上につながるニーズの把握

公共の施設として誰もが快適に利用できるために、常に利用者・来館者の意見・要望の把握に努めます。

(1) ホール、ギャラリー、音楽ルーム利用者との事前打ち合わせの際、利用者からご意見、ご要望をお聞きし対応していきます。

(2) アンケートやインタビュー調査をはじめ、ご意見箱の設置、利用者懇話会での意見交換や聴取により、お客様の声に耳を傾け対応します。

<具体的施策>

◇利用者、来館者へのアンケートの収集 年2回実施

◇ご意見箱の設置

◇利用者懇話会での意見聴取 年1回実施

◇自主事業の来場者へのアンケート 毎回実施

9. 苦情への対応と情報共有

(1) 「苦情対応マニュアル」の作成

施設で発生した苦情をデータ化することで、対応策や予防方法の事例の充実を図ります。これを活用した対応マニュアルを作成し、全職員・スタッフが共有することで、適切に苦情に対応できるようにします。

(2) 日常業務での気付き（ヒヤリ・ハット）の記録・共有

利用者との会話や、施設の巡回・点検・清掃時等に気付いた点、気になる点等を毎日の業務日報に記載し、その内容を蓄積します。運営に関わる職員全員が、情報を共有し対応策を講じることで、ヒヤリ・ハット事例が利用者の不安や不満になる前に対処します。

(3) 定例会議による業務内容の改善検討

職員全体ミーティングにおいて情報を共有し、改善策と再発防止策を検討いたします。検討された改善策や再発防止策は「苦情対応マニュアル」に反映します。また、対応内容について「苦情・要望処理報告書」を作成し神奈川区に提出します。

【提案指標と目標値】

設定指標		目標値	
		2年目	5年目
貸館利用率（ホール、ギャラリー）	ホール	91.8%	93.2%
	ギャラリー	96.8%	99.2%
来場及びWEB参加等の手法を用いた総参加者数		135,000人	142,000人
利用者の状況についての現状把握		利用者・来場者へのアンケートにより把握	

【今年度の目標値】

ホール 87.6% ギャラリー 94.3% 全室91.3% 総入場者数123,000名 とします。

想定目標数	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
利用率／ホール	87.6%	91.8%	92.3%	92.7%	93.2%
利用率／ギャラリー	94.3%	96.8%	97.7%	98.8%	99.2%
利用率（全室）	91.3%	91.9%	92.9%	93.8%	94.8%
総参加者数	123,000	135,000	138,000	140,000	142,000

【使命2】文化芸術活動を担う人材を育む

文化芸術を鑑賞する喜びから表現する喜びへ発展させ、次世代の育成、新進アーティストの育成に寄与します。また、身近な場所でアートを楽しむ機会を提供し、文化芸術を嗜好する層のすそ野を広げていきます。

1. 次世代育成の取り組み

乳幼児から参加できる事業を展開し、文化芸術に早い時期から親しむ機会を提供します。さらに、国内外のトップアーティストと共にクリエイション・ワークショップを開催し、パフォーマンスアートへの興味を引き出します。

また、近隣の神奈川県立高校と連携して主催事業のゲネプロの公開やワーク・イン・プログレスを開催し、相互に刺激し合い、共に高め合う関係性を育みます。

2. 新進アーティストの育成を目的にレジデントアーティストを迎えます。ワーク・イン・プログレスやショーケースなど創作過程の発表や、ホールにおける新作の発表、また周辺施設へのアウトリーチやワークショップ等に協力していただける若手アーティストを育成します。

3. 地域住民の文化芸術活動の可能性を広げ、活動する人材の育成

多ジャンルのワークショップを開催し、参加者を自発的に活動ができるよう支援します。

#### 4. アウトリーチ事業の展開

横浜市立小、中学校を対象とする教育プラットフォームの他に、アウトリーチ事業をコーディネートします。また、学校だけでなく、横浜市神奈川図書館や商店街、団地などにもアウトリーチ事業を展開します。

##### ■支援型事業の実施

トップアーティストや若手アーティストに、創作機会の提供や発表機会を提供し、サポートをして行くと共に、神奈川区民にトップレベルのパフォーマンスの鑑賞機会を提供します。また、昭和音楽大学アートマネジメント科の学生1名をインターンとして迎え、次世代の制作者を育成します。

##### ■地域連携型の実施

区内の公立小学校、中学校での学びを深めるワークショップを中心に、アウトリーチ事業を展開します。また、神奈川図書館や地域ケアプラザと連携し神奈川区全域で音楽や文学をツールとした子育て支援活動を展開します。

##### 【提案指標と目標値】

設定指標	目標値	
	2年目	5年目
次世代育成・若手アーティスト育成等に寄与する事業数	17本	17本
施設の事業に協力する地域住民（ボランティア等）の人数	登録5名以上	登録10名以上
子どもたちや学校の定性分析	芸術を表現することに喜びを感じる状況	
新たに参加した人の属性分析	属性やバックグラウンドを超え文化芸術を通して交流が生まれる状況	

##### 【今年度の目標値】

設定指標	目標値
次世代育成・若手アーティスト育成等に寄与する事業数	17本
施設の事業に協力する地域住民（ボランティア等）の人数	登録3名以上
子どもたちや学校の定性分析	芸術を表現することに喜びを感じる状況を作る
新たに参加した人の属性分析	属性やバックグラウンドを越え文化芸術を通して交流が生まれる状況を作る



### 【使命3】文化芸術の鑑賞の機会を提供する

初年度は鑑賞事業を多めにし、乳幼児から高校生を対象にするクリエイティブ・チルドレン等の次世代育成事業に重点を置きます。

#### ■鑑賞型事業の実施

クラシック音楽は新シリーズの5年間で音楽史を旅するレクチャー付きの自主事業と鑑賞機会を増やし、地元オーケストラを知っていただくために神奈川フィルハーモニー管弦楽団に共催し、ランチタイムコンサートを毎月開催します。他にも落語で進行するワーグナーのオペラハイライト版と国内トップアーティストが主催するオペラハイライト版に共催し、幅広くオペラに親しむ機会を提供します。そして、若手応援コンサート、公開マスタークラス・曲目解題コンサート、弦楽アンサンブルコンサート、クリスマスコンサートなどの事業を継続します。また、横浜市の「音祭り」に参加し、現代音楽に触れる機会も提供します。

演劇は朗読公演を中心に自主事業を展開し、子ども向け事業には「KIDS DAY!」、「ピアノとお話しコンサート」、人形劇団プークの人形劇、そして「イエローヘルメツ（子供のためのシェイクスピア）」に共催しシェイクスピア劇も上演します。

JAZZは「横濱 JAZZ プロムナード」に参加し「おとな JAZZ」「真空管アンプで聴く JAZZ の名盤」を開催し、親子対象にスタンダードジャズを楽しむ「こども JAZZ」を開催します。

日本伝統芸能は、人気囃家による「かなつく寄席」、二つ目を応援する「若手応援寄席」落語2公演と、「お囃子プロジェクト」に共催し歌舞伎囃子と洋楽器がコラボするライブ公演を開催します。

展示企画は神奈川県内のアート活動に取り組む障がい者施設のアート作品を展示し、現代アートと障がい者について知る機会を提供します。

#### ■体験型事業の実施

朗読の機会を区民に提供する「リーディングの会」の発表会をホール舞台面を利用して参加者同士の距離を保ち開催します。また、シェイクスピア朗読回には神奈川大学と連携し、シェイクスピアのミニレクチャーを提供します。

区内の小中学生を対象にした「僕らの劇場ワークショップ」は神奈川図書館とコラボし、神奈川区内に古くからまつわるお話を調べ、子どもたちが脚本をつくり、インドネシアの影絵とガムランの演奏で発表します。

ダンスはアーキタンツスタジオとコラボし、国内外で活躍する若手トップダンサーを講師に迎え、10代の学生を対象としたワークショップを開催し一般にも公開します。

また、様々な団体と共催し「小鼓教室」「アレクサンダーテクニーク」「プログラミング言語 Viscuit  
ファシリテータ講座」「アンE スタジオ 英語で工作」「戯曲を読む会」等の体験機会を提供します。

【提案指標と目標値】

設定指標	目標値	
	2年目	5年目
鑑賞型事業のメニューのジャンル数及び実施回数	5ジャンル 12本以上	5ジャンル 12本以上
体験型事業の事業数及び実施回数	12本以上	12本以上
アウトリーチ事業の実施回数	10本以上	10本以上
来場者（参加者）満足度（アンケート集計）	好意的来場者 半数以上	好意的来場者 ほとんど
参加者の定性分析	また参加したいという意欲	

【今年度の目標値】

内 容	目標値
鑑賞型事業のメニューのジャンル数及び実施回数	音楽 26、古典芸能 3、ダンス 3 演劇 6、美術 4、その他 1
体験型事業の事業数及び実施回数	12本
アウトリーチ事業の実施回数	15本
来場者（参加者）満足度（アンケート集計）	好意的来場者 50%以上
参加者の定性分析	また参加したいという意欲

**【使命4】幅広い人を文化活動に受け入れ、地域の力を結びつける**

年齢、性別、国籍、言語、障がいの有無、経済的状況等にかかわらず、神奈川区の幅広い人を受け入れ、親しまれる施設となるため、社会的包摂（ソーシャル・インクルージョン）の視点も踏まえた利用者本位の運営を行います。また、地域の文化施設として求められる役割と専門性をふまえ、地域コミュニティのベースとなる文化的コモンズの形成に寄与していきます。

**■ 区民参加型事業の実施**

区民と共にアートをツールとして神奈川区民をスマイルにする「ニコまちアート実行委員会」と協力し、西菅田団地でブックフェスティバルを開催します。また、神奈川県立総合高校と横浜市盲特別支援学校の高等部の生徒同士が交流する対話型鑑賞のワークショップ、神奈川図書館では朗読会での朗読者を育成し、朗読ボランティアの会を立ち上げます。

**【提案指標と目標値】**

設定指標	目標値	
	2年目	5年目
社会包摂の実現を目指す事業数	1本以上	1本以上
地域の施設・団体と連携して実施した事業数	1本以上	1本以上

**【今年度の目標値】**

設定指標	目標事業数
社会包摂の実現を目指す事業数	1本以上
地域の施設・団体と連携する事業数	1本以上
地域コーディネート担当による地域との連携状況のレポート	1本以上

設定指標	目標値
ブックフェスティバル参加者数	100人以上
神奈川図書館やかなっくホールへの関心度	アンケート回答数の70%以上
参加者の満足度	アンケート回答数の80%以上
参加者の芸術文化への関わりの継続性	アンケート回答数の60%以上

## 【使命5】持続可能性を高める施設運営を行う

### 1. 施設の管理

毎月、定期点検日を中心に、仕様書・業務計画書に基づき年間作業計画表を立てしっかり実施します。また、突発的な不具合・故障には早期に対応いたします。

法令等に則った施設の保守・点検や日常的な予防的修繕などの維持管理を行い、安全で快適な施設維持を行います。

- (1) 本業務は神奈川区民文化センターを対象とし、住宅部分、テナント部分、共用部分を除いたホール専用部分についての維持管理業務とします。
- (2) 「安全」を第一に考えるとともに、効率的かつ環境に配慮し、長寿命化・予防保全の観点を踏まえ、長く使っていただける施設を目指します。
- (3) 使用頻度の高い備品の取扱いに対して、丁寧な説明や利用方法を分かりやすくする工夫をします。
- (4) 「年間作業計画表」を作成し、作業スケジュールに従って実施します。
- (5) 建物の特性を十分検討し、最適な清掃方法と資機材、洗剤、床維持剤を使用します。
- (6) 作業にあたっては、来館者の妨げにならないよう注意します。
- (7) 作業終了後は什器、備品を所定の位置に戻し、後片付けに遺漏のないようにします。
- (8) 鍵を使用する場合は慎重に取扱い、業務遂行上必要な時間と場所に限り使用します。
- (9) 用水、電力の使用は必要最小限にとどめ、照明は作業終了後直ちに消灯します。
- (10) その他、問題点等が発生した場合には、信義に基づき誠実に協議いたします。

### ①清掃業務

#### 日常清掃

作業日：月～日曜日（7日／週）

休業日：神奈川区民文化センター休館日（保守点検日）に準じます。

#### スタッフ配置時間帯

清掃責任者／8：30～14：30（休憩60分） 清掃スタッフ／8：30～11：30

※その他、ホール昼夜公演の場合には、その間に清掃が入ります。

### ②防火・防災

- (1) 消防法に基づき防災計画書を作成し防火、防災に努めていきます。
- (2) 保守点検は専門業者に依頼し機能の維持を図ります。
- (3) お客様の安全、安心のため災害時の避難誘導、一時消火、救急救命活動等、緊急時に対応出来るよう年2回訓練を行います。

### ③舞台機構の維持

事故やトラブルを未然に防ぐために、日常点検は常勤舞台技術者が行い不具合等の早期発見に努めます。また、専門業者による定期的な保守点検及びメンテナンスを行います。

#### (1) 舞台設備の保守管理

お客様のご利用と施設の運営に支障をきたさないよう「舞台保守点検スケジュール」を作成し、仕様書に沿った定期点検を実施します。

ピアノについては定期的に保守・調律を行います。

#### (2) 舞台備品の保守管理

施設の運営に支障をきたさないよう日常の点検を実施し、物品管理簿の管理を行います。

### ■業務の基準で設定している指標

#### 【提案指標と目標値】

設定指標	目標値	
	2年目	5年目
定量指標①：施設の管理瑕疵に起因する事故件数	0件	0件
定量指標②：法定点検等の実施	100%	100%
定量指標③：修繕予算の執行率	90%	90%
定性指標①：施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング	ヒアリング調査し PDCAを回す	ヒアリング調査し PDCAを回す
定性指標②：管理運営費推移の要因分析	ヒアリング調査し PDCAを回す	ヒアリング調査し PDCAを回す

#### 【今年度の目標値】

内 容	目標値
施設の管理瑕疵に起因する事故件数	0件
法定点検等の実施	100%
修繕予算の執行率	100%
施設の使いやすさや快適さについてのヒアリング	ヒアリング調査・PDCA
管理運営費推移の要因分析	ヒアリング調査・PDCA

## 【使命6】新型コロナウイルス感染症の影響を想定し、施設運営を継続する

新型コロナウイルス感染症の影響下であっても、豊富な施設管理の実績と情報を活用し、徹底した感染防止対策をとり、施設を継続的に運営します。また、施設を利用する利用者の方々にも協力を仰ぎ、しっかりとした感染対策を講じることで可能なかぎり多くの方に安心して施設を利用いただきたいと思います。

HPには、最新のガイドライン、館の対応を掲載し利用者が迷うことなく安心して利用できるように努めます。

### ■感染経路となり得るリスクの確認

施設運営にあたり、スタッフ・来場者・公演関係者等の行動経路、導線、接触箇所等を想定し、接触感染および飛沫感染のリスクについて、感染経路となり得るリスクの所在を洗い出し、対策を講じていきます。

#### (1) 接触感染のリスクの確認

他者と共有する物品やドアノブ等の手が触れる場所と頻度を確認します。

#### (2) 飛沫感染のリスクの確認

換気の状態を考慮し、人と人との距離がどの程度維持できるか、施設内で大声を出す場がどこにあるかの確認をします。

#### (3) 集客施設としてのリスクの確認

どの程度の人々の移動が見込まれるのか、施設内での入退場が長時間滞留せず人と人との距離が一定程度確保できるか等について、これまでの施設の来場者実績等をふまえリスクを確認します。

### ■自主事業における取組

新型コロナウイルスの影響がある状況下において、文化芸術の活動と体験の場を提供する役割を担う区民文化センターとして、自主事業については以下のように取り組みます。

#### (1) 横浜市および関連団体のガイドラインに沿って利用時間や観客定員数などを設定します。

(利用時間の制限、利用定員の上限設定、アクティブエリアの距離)

#### (2) 事業の内容を吟味し、演目の検討や、必要に応じて有料配信等を企画し、事業の継続を図ります。

#### (3) 助成金の活用や動画制作など、新たな収入策を検討し取り組んでいきます。

#### (4) イベント開催時のチェックリストで感染対策が出来ているかの確認をします。

## ■施設運営における取組

施設の新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、横浜市および関係機関のガイドラインに則り、感染防止のために様々な取り組みを行います。利用者の皆様にいつでも安心して施設を利用いただけるよう、関係各機関の最新情報収集に努め、その都度対応を更新していきます。

### 【施設全体の対策】

- (1) 施設入口や各フロア入口および、諸室、事務室、各所に手指用消毒液を設置します。トイレには、液体せっけんを備え、利用者に利用いただくよう案内します。
- (2) 館内のドア、手すり、トイレ、各室鍵、使用備品など多数の利用者が触れる箇所は、消毒液による清掃強化を図り、ウイルス対策に努めます。
- (3) 受付では利用者との距離をとり、透明ビニールカーテンやアクリル板等を設置し、飛沫感染予防に努めます。
- (4) 職員・スタッフは体調管理に徹し、マスク着用の上利用者に対応します。また、こまめな手洗いや消毒液による手指消毒を行い、安心・安全に利用できるよう健康管理に万全を図ります。
- (5) 施設として「神奈川 LINE コロナお知らせシステム」に登録し、館内各所に案内を掲示します。
- (6) 「利用者にあたってのご協力のお願い」として、感染防止対策の内容をホームページで告知し、館内入口、受付等に掲示します。

### 【施設利用者への対応】

- (1) 貸館利用者には予約時・利用打合せ時に感染防止対策を明記した書面を渡して説明し、利用の際の協力を仰ぎます。
- (2) 非接触型体温計やサーマルカメラを設置し、利用者が来館の際に検温できるようにします。
- (3) 利用者には、入館の際のマスクの着用と入口での体温測定、手指の消毒をお願いします。
- (4) 諸室や楽屋等には消毒スプレーとペーパータオル等を配置し、机・椅子やドアノブ等を利用者自らが拭き取りできるようにします（楽器や備品等はスタッフが実施）。
- (5) 貸館で共用する備品（テーブル、イス、譜面台、マイク等）は、利用ごとに消毒を行います。
- (6) 密閉性の高い音楽ルームや練習室には、空気清浄機を設置します。

### 【設備業務】

環境衛生の観点から空気感染の予防として、建物内でのいわゆる「3つの密」を解消します。

- (1) 空気の循環を行うため、楽屋、音楽ルーム等が利用されていない時間帯は部屋のドアを開放します。
- (2) ホール内の換気を行うため、空調設備の稼働時間を長くする等の対応を行うことで空気の滞留を防ぎます。
- (3) 事務所、控室内の窓をこまめに開放し外気の取り込みを行います。
- (4) エレベーター利用者による密集・密接を防ぐため、籠内に制限用シールを貼り、利用者に協力を促します。

### 【清掃業務】

- (1) 日常清掃にてホール内客席、階段手摺、カウンター机、ドアノブ、エレベーター乗り場・籠内の押ボタン他、各部屋の設置物等、利用者の手が触れる部分に対して次亜塩素酸水を使用した除菌清掃を実施します。
- (2) トイレ等の汚染エリアやホール等の利用頻度が高い箇所へ除菌清掃を徹底し、感染リスクを低減します。
- (3) 清掃を行う従業員は体調管理の徹底を行い、手指のこまめなアルコール消毒、マスクの常時着用、出勤前の検温活動、職員本人の発熱や濃厚接触者の可能性があった場合の連絡体制を確立します。

### 【従業員の感染防止対策】

- (1) 出勤時に体温を計測し、日々記録します。
- (2) 手洗いの際は 30 秒程度かけて水と石鹸で丁寧に洗います。
- (3) 職場の換気を十分に行います。
- (4) 通勤時および作業や外出から戻った際は、必ず手指アルコール消毒を行います。
- (5) 通勤時および業務中はマスクを着用します。
- (6) 感染リスクが高いとされる複数人での食事は控えます。

## その他の取り組み

### 【カラーコピー機の設置】

カラーコピー機を設置し、利用者のサービス向上に努めます。

### 【Wi-Fi 設備の導入】

利用者の利便性向上のため、館内にフリーWi-Fi 設備の導入を検討します。

### 【デジタルサイネージの設置】

館の入口近くにデジタルサイネージを設置し、東神奈川駅を利用される近隣の住民に対して、ホールの催し物や施設の情報を知っていただき、利用者を増やす取り組みを行います。

### 【利用団体同士の結びつけ】

ギャラリーの利用者から「サークルの会員が減ったので、来年は展示会を開催できるか分からない」というような話を耳にします。そこで、利用団体同士を紹介しギャラリーを共同で利用できる方法を提案していきます。

### 【こども110番の家への登録】

こどもや女性、高齢者、地域住民が「誘拐や声かけ、ひったくり、ストーカー」など、何らかの犯罪被害に遭い、または遭いそうになって助けを求めてきた場合などに保護できる場所として登録をします。

### 【光熱水費の削減】

様々な省エネ活動による経費の削減や料金プランの見直し等により光熱水費を抑える取り組みを行います。



## 市の重要政策課題への対応

横浜市の重要政策課題として掲げられてきた「個人情報保護」「情報公開」「人権尊重」「環境への配慮」「市内中小企業優先発注」については、本施設においても実践し、公共文化施設として法令を遵守し適切に管理運営します。

SDGs 未来都市・横浜の実現およびSDGs 達成に向けて、「障がい者差別解消」や「男女共同参画」などの課題にも取り組んでいきます。

横浜市が定める「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」の趣旨に則り、その「標準規定」に準拠した「情報公開規定」を作成し、情報公開について適正に取り扱います。

■課題対応のために教育、研修を行います。

研修項目	実施内容	頻度
基本業務研修	業務に必要な基本的知識、技術の習得と確認	OJT
個人情報保護研修	情報と個人情報保護についての課題と動向、公文書管理、情報セキュリティ等に関する講義、演習等により専門知識の習得および実務遂行能力の向上	年1回
コンプライアンス研修	法令順守等の意識向上	年1回
人権・介助研修	さまざまな利用者を最大限に尊重し、基本的な人権を学ぶ研修や、介助の基本的な対処法を学ぶ研修を行う	年1回
SNSリスクリテラシー教育	施設のSNSの活用と、情報発信をする際の正しい運用とリスクについて学ぶ	年1回
労働安全衛生教育	職場における安全衛生活動の周知と教育	年1回

令和4年度 「横浜市神奈川区民文化センター（かなつくホール）」 収支予算書兼決算書  
(2022.04.01～2023.3.31)

収入の部

(税込、単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料	115,371,000		115,371,000		115,371,000	横浜市より
利用料金収入	26,500,000		26,500,000		26,500,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）収入	5,242,000		5,242,000		5,242,000	
自主事業収入	558,000		558,000		558,000	アウトリーチ事業
雑入	830,000	0	830,000	0	830,000	
印刷代	20,000		20,000		20,000	
自動販売機手数料	310,000		310,000		310,000	
駐車場利用料金収入	0		0		0	
その他（助成金他）	500,000		500,000		500,000	
収入合計	148,501,000	0	148,501,000	0	148,501,000	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	66,030,000	0	66,030,000	0	66,030,000	
給与・賃金	66,030,000		66,030,000		66,030,000	
社会保険料			0		0	
通勤手当			0		0	
健康診断費			0		0	
勤労者福祉共済掛金			0		0	
退職給付引当金繰入額			0		0	
事務費	10,488,000	0	10,488,000	0	10,488,000	
旅費	200,000		200,000		200,000	
消耗品費	1,850,000		1,850,000		1,850,000	事務消耗品費
会議滞在費	30,000		30,000		30,000	
印刷製本費	3,400,000		3,400,000		3,400,000	
通信費	1,000,000		1,000,000		1,000,000	電話代・郵送料等
使用料及び賃借料	2,198,000	0	2,198,000	0	2,198,000	
横浜市への支払分	182,000		182,000		182,000	目的外使用料等
その他	2,016,000		2,016,000		2,016,000	
備品購入費	600,000		600,000		600,000	
図書購入費	38,000		38,000		38,000	
施設賠償責任保険	90,000		90,000		90,000	
職員等研修費	200,000		200,000		200,000	
振込手数料	10,000		10,000		10,000	
リース料	732,000		732,000		732,000	
手数料	40,000		40,000		40,000	
地域協力費	100,000		100,000		100,000	地域イベントの協力費等
事業費	12,000,000	0	12,000,000	0	12,000,000	
自主事業（指定管理料充当の自主事業）費	11,100,000		11,100,000		11,100,000	
自主事業費	900,000		900,000		900,000	アウトリーチ事業
管理費	57,023,200	0	57,023,200	0	57,023,200	
光熱水費	15,580,000	0	15,580,000	0	15,580,000	
電気料金	11,500,000		11,500,000		11,500,000	
ガス料金	2,100,000		2,100,000		2,100,000	
水道料金	1,980,000		1,980,000		1,980,000	
清掃費	8,800,000		8,800,000		8,800,000	日常・定期清掃費
修繕費	2,000,000		2,000,000		2,000,000	
機械警備費	520,000		520,000		520,000	
設備保全費	14,677,200	0	14,677,200	0	14,677,200	
空調衛生設備保守	8,000,000		8,000,000		8,000,000	
消防設備保守	523,200		523,200		523,200	
電気設備保守	600,000		600,000		600,000	
害虫駆除清掃保守	654,000		654,000		654,000	
駐車場設備保全費	0		0		0	
その他保全費	4,900,000		4,900,000		4,900,000	ピアノ、音響、コピー機保守費
共益費	15,446,000		15,446,000		15,446,000	
公租公課	5,000	0	5,000	0	5,000	
事業所税			0		0	
消費税			0		0	
印紙税	5,000		5,000		5,000	
その他（ ）			0		0	
事務経費（計算根拠を説明欄に記載）	2,954,800	0	2,954,800	0	2,954,800	
本部分	2,924,800		2,924,800		2,924,800	労務・経理等の本部事務経費 3.5%
当該施設分	30,000		30,000		30,000	
二一歳対応費	0		0		0	
支出合計	148,501,000	0	148,501,000	0	148,501,000	
差引	0	0	0	0	0	

自主事業費収入	5,800,000				0	
自主事業費支出	12,000,000				0	
自主事業収支	△ 6,200,000				0	
管理許可・目的外使用許可収入	310,000				0	
管理許可・目的外使用許可支出	182,000				0	
管理許可・目的外使用許可収支	128,000				0	